

第1回大山崎町地域福祉計画策定委員会 議事録

平成29年7月28日（金）14:30～

大山崎町役場 中会議室（3階）

1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 部長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 事務局紹介
6. 委員長/副委員長選出（選出後委員長・副委員長挨拶）
7. 委員会運営事項について
会議録の作成/公表
委員名簿の公表
傍聴の許可 等
8. 審議
 - 1) 計画策定の趣旨について 資料1
 - 2) 計画策定の進め方について 資料2
 - 3) 現状把握に向けた取組の概要について 資料3

事務局 資料の説明

委員長

皆様から、ご意見やご質問はありますか。

障がい福祉計画のような、具体的に数字で示すことのできるものが、なかなか見えにくいこともあり、きれいな言葉を並べただけの計画になりがちなのでいつも困ります。評価の指標などは難しいと思うのですが、計画を立てるにあたって今何か考えていることはありますか。

事務局

資料1の4ページを見て頂きますと、平成24年に大山崎町地域福祉計画が策定されてから、その間に色々な法律が改正されています。近年であれば、生活困窮者というところの問題も出てきて

おります。大山崎町でそういった方がどれくらいいるのかということもあるのですが、実際に表立って困っていることを町に言って頂ければ、町が把握したうえで何らかの支援に繋げるということは可能なのですが、実際には潜在している人も多く、この人をどう支えるのかということも今回の新しい課題の一つではないかなと思います。他の分野に関しても、色々な法律がどんどん変わってきているという状況があります。それに合わせてやっていくというところと国が提示している「我が事・丸ごと」という部分を、どうやって具体的に落としていくのかというところを、アンケートやヒアリングで状況を把握したうえで、皆さんのご意見をお聞きしながら作っていくということが課題であると思っています。目新しい分野としては、生活困窮者の部分になるかと思っています。

委員長

これで、大体このメンバーでこのようなことを1年間かけて考えていけそうでしょうか。

委員

資料3の4ページ、ヒアリング調査の実施案についてです。対象として、自治会や町内会、自主防災組織、長寿会、子ども会などがありますが、ここに並んでいる団体というのは、町民の加入が少ないので、非常に組織力が弱いと思います。そういったところを限定して対象にするということについては、どうなのでしょう。

委員長

自治会というのは、本来100%加入が原則でつくられた組織であるとは思いますが、今この町でどれくらいの加入率なのでしょう。お金だけ払って関わらない人もいるかと思っています。

委員

ここに書いてある団体というのは、非常に加入者が少ないと思います。

委員長

反対に、どの住民組織が元気で、これからの事を考えるにはどの団体に聞いたらいいのかということについて意見はありますか。

委員

対象を見ると、高齢者と子どもで、すごく差があります。その中間層の意見を聞くこと、若い人の意見を聞くこと、という意味ではどこが考えられるのでしょうか。

委員

P T A連合会というものがあります。

委員長

おそらく、小学校や中学校に行っている子どもを持つ若いご両親ですから、自治会などに比べればずいぶん世代が若いですね。ボランティア会と比べても、若いのでしょうか。

委員

若いです。全然違います。

委員長

先ほどの、若い世代の団体にアンケートをしてはどうか、という話の中でPTAなどが出ていました。子育て母の会はまだ皆さん若いのでしょうか。

委員

はい。ただ、会自体の人数が少ないです。集まってくる方はいるのですが、会員というわけではないです。

委員長

全体的に若い世代のご意見を聞くという意味では、PTAというのは非常に大きなターゲットになるかと思います。小さい子どもの世話を実際にされている真っ最中のお母さん方に対しては、人数が少ないということですが、子育て母の会に聞いてみるというのも一つの手だと思います。

いずれにしろ、もう少し若い世代を対象とすることを一度検討して頂いて、この町を構成する様々な世代のところから意見を聞いて頂くという形にして欲しいと思います。

今出ている団体は数が少なくなってきた、ということでしたが、結局そういったところの数が減ってきているという事が、大きな地域の課題でもあると思います。前回、「絆」という事をあえて言っていましたが、関係性が希薄になってきている町をどうするかということが、大きな課題であったと思います。

委員

私は鏡田団地に住んでいるのですが、オレンジの会という団体があり、子育て世代の方を対象に、第2土曜日のお昼から茶話会をされています。色々な勉強などもされているようなので、そういう所に聞きに行ってもいいのかなと思います。

事務局

確認しておきます。

委員長

地域の中で、若い人が積極的に集まってやっているようなNPOなどは、この町には無いのでしょうか。

事務局

NPOは少しあると思いますが、そこまで把握できていない状況です。

委員長

数は少ないかもしれませんが、これから育とうとしている芽でありますので、もしあれば見て頂けたらと思います。

委員

アンケートについてです。地域の方々の意見なども参考にしたほうが良いと思うのですが、町として何年かに一度、色々なところでアンケートをされていますよね。今回のアンケートを見させて頂きますと、ほとんど変わらない内容になっています。アンケートを答えられる方には同じようなことをいつも聞いているが、一体その結果はどうなったのか。そのような情報がほとんど降りてこない状況です。実態を知りたいという気持ちはよく分かるのですが、そういったものに対して、「なぜもう少し共用化しないのか」「次元の違うアンケートをもっとしないのか」という声をよく聞きます。これに関してはどうでしょうか。今回はもう決まっているので仕方がないのかもしれませんが。

委員長

アンケートはまだ修正可能なのでしょうか。

事務局

もう封入までしております、あとは郵便局に持っていくという段階です。

委員長

同じ事というのは、継続して同じ質問をすることによって、何年間かで、どう意識が変わったのかを把握するということがありますよね。

事務局

今おっしゃられた事に関しては、例えば町の総合計画、地域福祉計画、高齢者の福祉計画など、それぞれの計画ごとにアンケートを実施しています。それぞれによって計画年度が違っており、それぞれのタイミングでアンケートを行っているので、よく似たものが、よく届くという認識になっているのかなという気がします。ただ、これをそろえるのは難しいのかなと思います。

事務局

例えば介護部門のアンケートであれば、国の方から、こういった内容のアンケートを下さいという事で指示があります。ほぼ国のフォーマットを使ってアンケートを実施すると、集計なども国のソフトを使ってまとめられるというような利点があります。そういう形がありますので、省庁や担当の違いで、同じ福祉分野でありながらも、どうしても細かい分野ごとにアンケートの項目が微妙に重なったり、少しずつ違ったりということがあります。皆さまにはご迷惑をおかけしているかもしれませんが、どうしても部門ごとに計画を策定していかなければならないということで、このような現状になっております。

委員長

公表についてですが、アンケートの結果などはホームページの上で公表しているのでしょうか。

事務局

アンケート結果は計画の中に記載しているだけですが、計画自体はホームページで見ることが出来ますので、PDF等で結果を見て頂くことができます。

事務局

また、概要版という形で、実際に皆さまに見て頂く機会をつくっているところです。

委員

先ほどの障がいの場合はアンケートが悉皆調査であったのですが、今回は1000件ということになっています。この1000件の抽出方法を教えて頂けますでしょうか。

事務局

20歳以上で、町内に住所を有する方という縛りになっています。それ以外に、年齢順で行うというようなことはないです。

委員

住基を使って、ということでしょうか。

事務局

はい。住基を使って無作為に抽出します。

委員

20代が何人、30代が何人、というように区別して行っていないのですか。

事務局

区別はしていません。

委員

なぜ区別しないのでしょうか。

事務局

本当に無作為という形でしか抽出をしておりません。

委員

その結果、20代が何人なのか、というようなことは出ているのでしょうか。

事務局

集計をすればすぐに出ます。

委員

アンケートはもう封書で送る準備をされていて、ヒアリングというのはまた別で行うということですよ。

委員

もう一度確認ですが、条件は「20歳以上」「町内在住」の2つだけですか。

事務局

はい。その2つです。

委員

ということは、障がい者、男女など関係なく、無作為で行うということですね。

委員長

大体、真面目に回答してくれるのは高齢者の方が多く、若者はなかなか回答してくれないですよ。ただでさえ高齢者が多いのに、真面目に回答するのは高齢者が多いということであれば、アンケートの結果は、高齢者の意見が大体固まってくるということになってしまいがちなので、その辺りについて何か工夫は必要かもしれません。

事務局

調査においては、ターゲットをどこにするのかという設計が大事になります。今回は20歳以上の町民がターゲットになるので、そこでの無作為抽出になります。おっしゃっているように、若い人ということになると、若い方をターゲットにしてアンケートをするというのがセオリーになります。人口で若い人が少ない中で、変に若い人を抽出すると、町民全体の意見としてはまとまらなくなってしまいます。調査の設計上の問題があるということが前提にあるので、そうなったときに若い人の層の回答がもっと欲しい、でも高齢者の回答も欲しい、ということになると、客体をもっと増やさなければならないです。20歳代でも耐えうる客数を集めるとなると、町民全体にアンケートを送らないといけないようなことになってしまいます。ですので、一応統計上で成り立つ数字というのは20歳以上の町民で、これくらいの回収率を想定すると、最低は1000くらい配布すれば耐えうるだろうという設計になっています。ただ、分析の時に若い世代の回答と高年齢の人とを分けて集計をし、そこで傾向を出していきたいとは思っています。

委員長

ヒアリングの際に、ぜひここにはない若い人達に向けてやってほしいと思います。

委員

一つ案なのですが、体育館に来られているお母さん方は結構若い方が多いです。20人くらいの団

体がいくつかあります。そういったところに行ってヒアリングされてもいいのかなと思います。ただ、体育館が8月から休館になるので、今は無理なのですが。

委員

今、言葉で「アンケート」と「ヒアリング」というのが混在してしまっているのですが、基本的には郵送ですか。

事務局

資料3の4ページ目の部分にあるのですが、ヒアリング調査も郵送になります。ヒアリングは団体に対しての郵送によるアンケートということになります。

委員長

誤解を招くような表現にも聞こえるので、何かいい言葉があるといいのですが。「ヒアリング」と言うと対面で聞くようなイメージになりますよね。

委員

実際に行ってインタビューしたほうがいいと思います。郵送すると団体の代表のところに行くだけになってしまいますよね。

事務局

一応、前は132団体に対して郵送していました。ですので、全てをヒアリングするのはあまり現実的ではないかなと思っています。

委員

すべてというわけではないのですが、PTAなどの代表的なところは、集会がある時に、直接行ってヒアリングするべきだと思います。

委員

ヒアリングであると、かなり聞く人に誘導されてしまいますよね。郵送であるのならそれで決めたほうがいいと思います。

委員長

若い人の意見が反映しにくい、というアンケート調査であることが明確になっています。その若い人の声を補うことに関して、郵送であれば若い団体の代表の方が、誠実に答えてくれるのか分からない部分もありますし、多少のバイアスがかかるにしても、いくつかの団体の声は直接聞いてもらうことが大事なのではないかなと思います。将来は若い世代に託すわけですから、高齢者のまちづくりばかりしてもダメなのではないかと思っています。若者にとって住みよい町にするということは、地域福祉にとっても大事ですし、なぜ若者が地域福祉に関心を持たないのかということも含めて、若い人たちを巻き込む方法を積極的に考えて欲しいと思います。

委員

選挙制度も、昨年度から18歳以上ということになったので、今後、ぜひ対象を18歳まで伸ばしてもらえたらと思います。

事務局

次回に向けて検討させていただきます。

委員長

中学生や高校生を対象にしたワークショップなどをされても、面白い事が出てきそうな気がしますよね。

他に、何か意見はありませんか。事務局側には、今までの意見を出来るだけ反映していただけたらと思います。

9. その他

事務局

第2回の開催予定ですが、10月で考えています。また日程が決まりましたら開催案内を出させていただきます。

委員長

本日は1回目ということで、大体計画がどのように進められるのかということについてご理解いただけたと思います。これから、様々な準備をしていただいて、良い計画ができるようにまた話し合いを進めたいと思います。

それでは、これで第1回地域福祉計画策定委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。